

【宮城県仙台土木事務所からのお知らせ】

令和8年7月1日（水）より、 相談・問い合わせの専用回線を開設します

日頃より、公共土木施設の維持管理にご協力をいただきありがとうございます。
仙台土木事務所では、県民の皆様からのご相談や問い合わせにスムーズにお応えするため、
新たに相談・問い合わせのための専用回線を開設いたします。

◆ 3つの変わるポイント

1 「専用電話」の導入

お問い合わせの内容に応じて、担当部署へ自動でお繋ぎいたします。

2 専用オペレーターによる受付体制

専用電話の窓口には受付オペレーターを配置し、内容に応じた担当へ速やかにお繋ぎします。

3 通話内容の録音

対応品質の向上と正確な記録のため、通話内容については録音させていただきます。

専用回線はこちら！！

お問い合わせ専用電話（自動音声案内）

 **022-297-4366**

お電話をお掛けになると、自動音声ガイダンスが流れます。
ご用件に合わせて、電話機のボタンで番号を押してください。
内容に応じた担当へ、速やかにおつなぎ致します。

平日の「12:00～13:00」、および夜間・休日は受付時間外となります。

【お問い合わせ先】

宮城県 仙台土木事務所
〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目1-2